

林業経営担い手モデル事業（新規）

1 趣 旨

我が国の私有林の保有構造は小規模分散的であること、木材価格が下落していること等から林業経営の採算性が悪化し、森林所有者の林業経営意欲は低下してきている。さらに、森林所有者の不在村化、世代交代により、林業経営はもとより森林を健全に維持、管理する意欲すら低下した森林所有者が増加するおそれがある。

このような状況の下においては、意欲ある森林組合等林業事業体が林業経営意欲の低下した森林所有者等の所有する森林の施業・経営の集約化を図り、その利点を活かした効率的な林業生産活動を行うとともに、大規模需要者に対して計画的・安定的に林産物の供給することによる健全な林業経営を通じ、適切な森林整備を推進していくことが必要である。

このため、意欲を有する林業事業体の取組を支援することにより大規模集約化による健全な林業経営のモデルを構築・提示し、地域の森林の適切な管理・経営の推進を図る。

2 事業内容

(1) 集約化計画の策定等

集約化対象区域の森林の現況を調査し、実施すべき施業、林産物生産など、集約化対象区域での健全な林業経営のための経営計画を策定する。

また、集約化対象区域ごとに地方公共団体との協議会を設置し、事業の円滑な運営を図る。

(2) 森林所有者との合意形成

集約化対象区域全体の経営計画及び森林所有者ごとの経営計画を提示することにより、森林所有者との合意形成を図る。

(3) 林業生産活動の実施

作業システムの改善、高密度路網、ストックヤードの整備や高性能林業機械の導入により、林業生産活動の生産性の向上を図る。

※高密度路網、ストックヤードの整備や高性能林業機械の導入のハード分については、「強い林業・木材産業づくり交付金」の「望ましい林業構造の確立」を拡充する。

3 事業実施主体

森林組合、林業事業体

（年間3,000m³程度以上の素材を安定的・計画的に供給可能な規模の集約化に
取り組み、初年度20人以上の森林所有者と長期(5年以上)の施業委託契約
等を締結する事業体。）

4 補助率

定額、1/2

5 事業実施期間

平成18年度～22年度（5年間）

6 平成18年度概算決定額

106,690千円（0）千円

（林野庁経営課）